

令和 6 年第 4 回（6 月）
西 原 町 議 会 定 例 会
一 般 質 問 通 告

質 問 日	質 問 議 員		
6 月 10 日（月） 4 人	① 伊 集 悟	② 仲 松 勤	③ 大 城 好 弘
	④ 山 城 勝 貴		
6 月 11 日（火） 3 人	⑤ 新 田 宗 信	⑥ 前 里 光 信	⑦ 真栄城 哲
6 月 12 日（水） 3 人	⑧ 屋比久 満	⑨ 大 城 誠 一	⑩ 喜 納 昌 盛
6 月 13 日（木） 3 人	⑪ 伊 計 裕 子	⑫ 長 浜 ひろみ	⑬ 儀 間 駿太郎

一般質問通告内容(令和6年 第4回定例会)

質 問 者	① 伊 集 悟 議 員	質問の相手
1. 学校運営の諸課題について	(1) 4月10日付教育長名で「子ども達のための 学校における働き方改革 教育長メッセージ」が出されました。大変重要な方針説明だと思います。「保護者・地域の皆様へのお願い」の中では、対話の必要性や適正な業務の役割分担の明確化も示されていますが、今後、具体的にどのように取り組むのか伺う。 (2) 教員の配置状況に不足はないか。 (3) 各校の学習支援員の配置、活用状況について。 (4) 各校の部活動指導員の配置、活用状況について。 (5) 今年度からスクール・サポート・スタッフが各校1名ずつ配置されますが、配置、活用状況について。 (6) 各学校の令和4、5、6年度の特別支援教室数及び在籍する児童生徒数、在籍率について (7) 平成30年に財政難を理由に小中学校の登校支援員、中学校のALT（外国語指導助手）が廃止されました。財政状況が回復傾向にある中、保護者や学校現場からの要望の多い教育支援策です。復活の検討が必要だと思うが、いかがか。 (8) 西原東小学校建設検討委員会の進捗状況について (9) 西原東小学校の南側（プールの奥）の敷地の課題と利活用について、以前、町長、教育長に要望しましたが、状況を伺う。	教育長
2. 国の「こ	令和5年12月に閣議決定された「こども未来戦略」に	町 長

ども未来戦略」に基づく、放課後児童クラブの支援拡充について	において、放課後児童クラブの支援拡充の必要性が示されています。また、本町の第2期西原町子ども・子育て支援事業計画（ゆいまーるわらびプラン）の最終年度にあたり、同事業の施策の検討もされていることと思います。そこで伺います。 （1）現在の小学校区ごとの待機児童数について。 （2）今年度の国の「放課後児童クラブの受け皿整備の推進等」における以下について、積極的に検討、活用すべきだと思いますが、いかがか。 ア．待機児童が10人以上いる市町村を対象に緊急的措置として、年々拡充されている「放課後居場所緊急対策事業」。 イ．現行の補助基準額に加え「常勤の放課後児童支援員を2名以上配置した場合」の補助額加算。 （3）保護者の負担軽減に向けた家賃補助の導入について、残念ながら今年度は実現されませんでした。見送りの経緯と課題及び今後の方向性について	
3. 町民満足度の高い自治体DX・デジタルサービスについて	自治体DXに鋭意取り組んでいることと思います。今年度は、窓口のデジタル化及び情報発信力の強化と利便性向上を図るため、町ホームページのリニューアルに取り組むとのことですが、そこで伺います。 （1）「書かない窓口」「待たない窓口」の取り組み状況について （2）自治体のホームページは、言うまでもなく町民の利便性及び満足度が高いものであるべきだと思いますが、現行のホームページの課題はどこにあるのか、リニューアルすることで、どこがどう変わり、町民の利便性が向上するのか。	町 長

質 問 者	② 仲 松 勤 議 員	質問の相手
1. 給食費無償化へのトップセールスとしての活動を	【給食費の無償化自民党・公明党に実現要請活動を】 新聞報道によると「県内自治体の首長7人は6月13日、自民党県連と公明党県本部に対し、6月の県議選で公認・推薦する候補者の共通政策に給食費の無償化や中・高校生に通学費無料化を掲げて、実現に取り組むよう要請した。給食費の無償化については、玉城デニー知事が2期目の選挙公約に掲げたが、”2024年度も予算計上されず、県民から落胆と憤（いきどお）りの声が上がっている”と指摘。市町村に財源の負担を求めることなく実現するよう訴えた。県議会では要請を受けた自民党県連の島袋大幹事長と公明県本部の金城勉県議は過半数の議席を獲得し、与野党を挙げて実現を働き掛けていく考えを示した」とのこと。 （1）このような、7人の市長・組長の方々の政党などへの要請については、どのような見解をお持ちか。 （2）我が西原町町長・教育長においても、給食費の無償化について、県などに要請をしたとのことであるが、今一度無償化についての早急な実現を、働きかけていただきたいが、見解を問う。 （3）9月に行われる町長選挙へ立候補を表明している崎原町長ですが、「給食費の無償化」と、さらに「高校生への通学費無償化」等を公約として掲げていただきたいが、その見解を問う。	町 長
2. 町民とともに作る総合計画について	まず、【第5次南風原町総合計画】について、述べたいと思います。 第5次南風原町総合計画の推進方法は「町民との協同による計画の推進」である。「南風原町町づくり基本条例」を定め、町民及び町はそれぞれの果たす役割を認識し、自主的に行動するとともに、自立して暮らせる地域社会を築くため、協同してまちづくりを推進することを基本理念としています。また、まちづくりの基本原則として、「情報の共有」「町民参画」「協同」の3原則を定めています。さらに、同条例の第13条の総合計画に関する事項では、「町は、総合的かつ計画的に町政を運営するため、最上位計画として総合計画を策定するもの」とし、「計画の策定及び見直しにあたっては、町民参画	町 長

	のもと行うもの」としています。これらのことを踏まえ、計画の実行にあたっては、町民と町がそれぞれの役割もと、参画・連携・協同して効果的な計画の推進が行えるよう、様々な機会や場を積極的に設け、展開していきます。とのことである。第5次南風原町総合計画後期計画は、令和4年10月に町民とともに作成され、議会で慎重に議事・議決されました。 計画策定の経緯は、令和3年5月26日から「南風原町総合計画によるアンケート調査（一般）」から始まりました。対象には、町内在住の18歳以上の無作為に抽出した2,800人や、さらに小学生5・6年生約1,000人、および中学生1,400人から、町の夢や将来像を聞いた。6月以降12月までの間で、まちづくり住民会議をスタートさせ、さらに令和4年2月から10月までの間で、総合計画策定町民部会などで検討を行い、延べ人数（町民参画人数）5,000人以上となった、との経緯報告があがっている。このように南風原町においては、後期基本計画における町民の声を生かした将来像としての計画書を完成させました。まちづくり計画の将来像の基本を「ともに作る黄金南風（こがねはえ）の平和郷（さと）」とし、南風原町への愛着と誇り、そして自ら責任をもって暮らす住民が、「ともに」個々の思いを示し、意見を交わし、夢・目標を実現していく町民の姿を現したものです。この様に、町民と共に総合計画へ具現化されました。西原町においても第4次総合計画を町民参画のもと作らなければならない。西原町の最上位の計画であるといえます。 次に【第5次与那原町総合計画】について、調査しましたので述べたいと思います。 第5次与那原町総合計画が令和6年4月に発刊されました。総合計画の策定にあたって、与那原町の町長は述べています「これまでの先人たちのご尽力で、現在の人口は町制施行当時の約5,800人から20,000人に迫り、今後もさらに人口は増加する見通しとなっており、沖縄本島南部東海岸の中心地として、今後ますます発展が見込まれる地域となっております。近年の社会情勢は、少子高齢化社会の進行や、地球温暖化等により頻発する自然災害、世界中に猛威をふるった感染症の影響等、今までにないほど目まぐるしく変化しております。このような社会情勢の変化に加え、SDGsやDX（デジタルトランスフォーメーション）、カーボンニュー	
--	---	--

	トラルへの取り組みなど、行政に求められるものは増加しております。こうした状況の中「第5次与那原町総合計画前期基本計画」が終了するにあたり、直面している課題と増加する行政需要に対応し、町民の皆様が希望を持ち、安心して生活できるように真摯に取り組んでいくため、「第5次与那原町総合計画後期基本計画」を制定しました。さらに町長は、計画策定にあたって、総合計画の位置づけを述べました。 ①総合計画とは 本町の最上位の計画であり将来における町のあるべき姿やこれから進むべき方向についての基本方針を定めたものです。これまでの総合計画は、地方自治法第2条第4項に基づいて策定されていましたが、法律の改正で法的な策定義務がなくなったことに伴い、町では、町民と共に創る大事な計画であることから、「与那原町総合計画策定条例」を制定し、今後のまちづくりの将来像を定める目的で新たな総合計画を策定しました。 ②総合計画の位置づけとして 総合計画は、与那原町のまちづくりにおいて全ての基本となる計画です。私たち町民が安心・安全で快適に暮らしていくためには、教育・文化、子育て・健康福祉、社会基盤、生活・環境保全、観光・産業振興など、さまざまな分野の施策を進めていかなければなりません。総合計画は、その施策を具体的に進めていくためにまちづくりの方向性を町民と共に定めた計画で、町が実施する事業は、この総合計画をもとに進めていくこととなっています。 以上のように、第5次与那原町総合計画発行時において述べており、後期基本計画はさった3月の議会において、議事・議案として提案され、議決の運びとなりました。まさしく、「二元代表制」の実行だと思われます。 (1) 西原町においても、町民と共に作るべき総合計画はまさしく必要であり、また町の最上位計画であるべきです。町のあるべき姿やこれからの進むべき方向についての基本となるものであると考えるが、町長の見解を問う。 (2) 改めて、提案をしますが、総合計画の発刊は、全沖縄県内市町村が、作成・発刊しております。さらに市民・町民が約1年をかけ、将来に夢を託してその方向性を作り上げたものであります。策定にあたっては、町民参画	
--	---	--

	の開かれた対話行政と言えます。総合計画を町民とともに、策定発刊を否定することは、町民を無視する町政に過ぎません。町民の声・思いを、夢を、共に町政「総合計画」に生かし、町民に広く知らせてください。そして、職員及び崎原町長に強く要請します。	
3. 水道料金値上げについて	昨年12月の県議会定例会において、料金値上げ改定が可決されました。票差はたった1票差で、玉城デニー県知事県政与党賛成での可決です。受水市町村である県民への配慮が非常に不足した玉城県政・県政与党議員と言わざるを得ません。多くの市町村から水道料金値上げ改定に対して延期や反対意見が出されていますが、すでに料金引き上げが令和6年10月から決定されており、本町の令和6年度水道会計においても受水費に約5000万円以上値上げ半年分が計上されています。昨今の物価高騰や電気料金値上げと町民負担が続いている中、水道料金の値上げはさらなる町民の負担増大となり、理解は得られるはずはありません。 (1) 企業局水道料金の値上げの理由とは何か。 (2) 町民への今後の水道料金値上げの計画内容を問う。 (3) 玉城デニー県知事への水道料金補助要請を行動する予定はありますか。	町 長
4. マイス推進計画の現状について	マイス推進への課題、また県との推移はどのようなになっていますか。 (1) マイス施設計画の現状・方法・予算・時期、マイス背後地（第2ステージ）の活用・計画内容、また町有地の売却時期・価格について問う。 (2) マイス施設に関連した広域移動の需要を精査し、新たな公共交通「都市モノレール・LRT」などの、定時・定速制に優れた新公共交通システムについての公共交通への充実についての見解を問う。	町 長
5. 環境保全対策の推進について	(1) ごみ焼却施設について 東部環境美化センターの老朽化に伴う新しい中間処理施設の建設に向けての取り組みについて、町内誘致の計画	町 長

6. 地域・福祉の充実について	や経緯・場所・予算の現状を問う。 (2) 火葬場（公営墓地）について 火葬場等建設に関する整備方針と、見解を問う。 本町では多様化・複雑化する、福祉ニーズに対応するため、社会福祉協議会、「民生員・児童委員会」や各種ボランティア・福祉団体と連携し、地域福祉の向上に務めていることと思います。町民の一人として、諸団体においてとても感謝をしております。 (1) 5月は、民生委員・児童委員月間とのことであるが、どのような主旨なのか、問います。 (2) 民生委員・児童委員の現状と、課題を問います。また、民生委員・児童委員の平均年齢や人員定数について、現状を教えてください。 (3) 民生委員・児童委員は、防災・災害時における町民の避難への手助けをする業務はありますか。 (4) 民生委員・児童委員の処遇はどのようになっているのか。年間にどのような活動・業務があるのか、及び金銭的な処遇を問います。 (5) 他市町村において、独自の民生委員・児童委員への補助金捻出での処遇改善を実施していると聞いたが、どのような金額補助なのか。 (6) 西原町としての、民生委員・児童委員に対しての補助金・処遇改善はありませんか。 (7) 生活保護制度とは、どのような制度なのか。制度活用についての現状と、課題を問う。	町 長
7. 防災・減災について	(1) 町民などへの災害時の避難場所・経路・周知・迅速な初動体制は、どのように計画・検討されていますか。 (2) 観光施設・防災拠点への、食料品・日用品の備蓄、また十分な確保はされていますか。 (3) 津波避難ビル建設の必要はありますか。 (4) 商工会などとの、災害時における応急対策に関する協定書は締結されていますか。 (5) 町の上空を通過する、航空機・米軍機等による事故の危険性の除去については、要請されていますか。	町 長

質 問 者	③ 大 城 好 弘 議 員	質問の相手
1. 執行体制について	小波津川橋梁工事について、小波津川の中心核に位置し、水流域が合流する重要な橋となっている。以下について問う。 (1) 現橋梁の築年数 (2) 橋梁部の現路面高より改修後の路面の高さは上がるのか。 (3) 橋の現行の断面積について (4) 改修後の断面積について何倍になるか (5) 橋梁工事費の総額と工期について (6) 呉屋安室7号線の工事と供用開始の時期について (7) 小波津自治会では、仮称コウセイ橋と呼んでいるが、正式名称をつけるべきと思うが、その対応について。	町 長
2. 防災について	小波津川の改修後の津波の対応について (1) 川底が海拔0メートルに近い状況になって、その周辺についての地域防災マップ等の設置と対応について問う。 (2) 4月3日の津波警報の対応については運動公園に集中して1時間近い渋滞をしているとのことですが、対応と状況説明を求める。	町 長
質 問 者	④ 山 城 勝 貴 議 員	質問の相手
1. いいあんべー家・共生事業について	いいあんべー共生事業について以下の点をお聞きします。 (1) 指定管理者が変更されましたが、各地域のいいあんべー共生事業への影響や連携について現状を伺います。 (2) いいあんべー家における活動について新しい取り組みなどは始まっているのか伺います。	町 長
2. 教育行政について	教育行政について以下の点をお聞きします。 (1) 今年度は中核的地域コーディネーターの配置を行うため予算措置もされています。現状を伺います。 (2) スクールサポートスタッフについて各学校の配置状況や生徒たちとの触れ合いの中で期待されている役割を	教育長

3. 医療的ケア児について	伺います。 (3) 小学校では、まだ日本語が十分でない在住外国人の生徒も複数名います。このような子ども達に対する登下校時における安全指導について現状を伺います。 医療的ケア児への対応について以下の点を伺います。 (1) 未就学児において保育園入園等の希望があった際の現在の対応状況を伺います。 (2) 小学校、中学校教育現場での医療的ケア児に対する体制について現状を伺います。 (3) 沖縄県では地域において医療的ケア児等の支援を総合調整する「医療的ケア児等コーディネーター」は、今後、各市町村において、配置される予定とあります。西原町の現状について伺います。 (4) 台風、地震など災害時、避難所における対策について伺います。 (5) 医療的ケア児等コーディネーターとの意見交換や協議の場が今後必要であると考えます。見解をお聞きします。	町 長
4. 発達支援保育について	発達支援保育における保育園の臨床心理士巡回の現状について。 (1) 巡回頻度について伺います。 (2) 巡回臨床心理士の人員配置や医療機関、関係機関との連携体制を含めた負担軽減のための対策についてお聞きします。	町 長
5. 住宅確保要配慮者への対応について	令和5年11月、厚生労働省、国土交通省、法務省により住宅確保要配慮者に対する住宅機能等の在り方に関する検討会の中間取りまとめが行われています。 人口減少が進む一方で高齢者は増加し、単身の高齢者は2030年、全国では800万世帯に上る見通しが立てられています。西原町においても現在高齢者の人口は8,000人を超え、ことぶきプラン2024に示されるように年々高齢者のみ世帯も増加傾向にあります。	町 長

6. 引きこもり支援について	西原町内における住宅確保要配慮者に対する対応について以下の点をお聞きします。 (1) 住宅確保要配慮者について現状と課題を伺います。 (2) 住宅確保要配慮者への対策として借り手、貸し手双方が相談可能な窓口を設置することや住宅支援協議会の設置について見解を伺います。 近年社会課題が複雑、多様化しているなか、15 歳から 64 歳までの引きこもり状態にある方は 2023 年には全国で約 146 万人との推計も出ています。 長期の引きこもりによって 80 代と 50 代の親子が孤立する「8050 問題」が深刻化し、家族が自治体に相談しても無理解や親の子育ての在り方を責められて支援が途絶えるケースも少なくないとの報道もあります。 厚生労働省は、引きこもり支援の指針を示しましたが、本町における引きこもりに対する支援体制について現状や課題を伺います。	町 長
質 問 者	⑤ 新 田 宗 信 議 員	質問の相手
1. 施政方針より	(1) 『平和で人間性豊かなまちづくり』について ア. 地域活性化事業の推進 (ア) 各自治会の自主的な地域活動をどのように支援をしていくのか。 (イ) 町職員の自治会加入率は、どうなっているのか。 (ウ) 各自治会のコミュニティー施設（集会所・公民館等）の必要性和役割について理解を示されましたがこれまでの検討事項について見解を求める。 イ. 本町内における南部広域行政組合の焼却施設の設置についての報告と今後のスケジュールを求める。 (2) 学校運営協議会制度の導入について ア. 昨年度の実績報告を求める。 イ. 給食費の無償化を含めて議論されたことがあるか伺う。	町 長 教育長 町 長 教育長

2. 町政運営について	ウ. 学校給食の無償化と水道料金の見直しについて見解を伺う。 エ. 農福連携と学校給食の食材の確保または取組について伺う。 (1) 『安全で環境にやさしいまちづくり』について ア. 消防・防災体制等の確立 (ア) 『災害等から町民の身体、生命及び財産を守る』と掲げていますが4月3日の台湾での地震に伴う津波警報による住民の安全確保とその後の問題点等の周知をどの様に行なったか。 (イ) 町民の生命や財産の保護を具体的かつ実践的に対応できるよう消防及びその他の関係機関、自主防災組織との連携をどの様に図ったか。 (ウ) 災害時の避難場所としての見解を伺う。 (2) 区画整理事業について ア. 区画整理事業に伴う義務的経費と投資的経費の割合と金額を令和4年度決算を用いて説明を求める。 イ. 仮換地の際、アパートへの入居を余儀なくされるとのことで2年までは事業費対応でその後は一般会計からの持ち出しでの充当とのことでしたがこれまでの対象世帯数とこれまで充当額を求める。 (3) 『豊かで活力のあるまちづくり』について ア. 農業の振興 (ア) 生産農家の安定出荷をどのように支援したのか、その実績を求める。 (イ) 農業委員会の役割と西原町都市計画マスタープランの作成においての農業政策を踏まえての見解を伺う。 (ウ) 地産地消をどのように育むのか、その後の実績を伺う。 イ. 観光振興および都市基盤施設の整備について (ア) 改めて西原町の観光資源とは何を表すのか。 (イ) モノレールの延伸についての見解を伺う (ウ) モノレール駅の再開発を含めた都市基盤施設の	教育長 農業委員会 長 町 長 教育長 農業委員会 長 町 長 監査委員 町 長 農業委員会 長
-------------	---	--

2. 教育行政について	(5) これまでも町内の空き家について何度か質問しておりますが、今の時点でどうなっているか。 (6) 琉球新報の 2024 年 4 月 25 日情報に依ると 2021 年度の県民所得は平均で 225 万円であり、西原町は 220 万円となっている。県内市町村で第 26 位となっている。その要因についてお聞きしたい。 西原町立西原中学校は校内の水泳プールが使用出来なかったりしているが、町内の児童生徒の学習環境について、教育委員会はどのように分析しているか。	教育長
質 問 者	⑦ 真栄城 哲 議 員	質問の相手
1. 公共施設等の点検・維持管理や対応について	公共施設（庁舎、公園、町民体育館、陸上競技場等）の管理は、町財政に直結しており日常の点検・維持管理やその対応が重要である。以下の件を伺う。 (1) 町内の主な公共施設の維持管理運営にあたる主幹課を伺う。 (2) (1) が行っている、日常点検・維持管理の対応を伺う。	町 長 教育長
2. 電算室サーバーの故障について	4 月下旬頃、町電算室のサーバー 1 台が故障した。承知のとおり、役場機能の頭脳・心臓部であり、危惧している。以下の件を伺う (1) 故障の原因を伺う。 (2) どの様な影響が生じたのか。また、現在どのような対応を行っているのか。	町 長
3. 「文教のまち」元気プロジェクト事業について	当該事業は、一括交付金を利用して民間業者に管理運営を委託し、さわふじ未来ホールの活発な活用。さらには、まちの活性化や新たな財源も期待できると考える。現在、当該事業の動きが見えてこないが、委託先は、どうなったのか。	教育長

質 問 者	⑧ 屋比久 満 議 員	質問の相手
1. 2期目について	崎原町長は、3月議会で2期目について出馬を明言しましたが、1期目は、種をまき、2期目で目が出て、3期目で刈り取るという言葉が有りますが、以下についてお聞きします。 (1) 1期目に引き続きトップセールスを維持するのか、お伺いします。 (2) 2期目の具体的な重点的な政策等をお伺いします。	町 長
2. ごみ処理施設候補地について	南部広域ごみ処理施設候補地が西原町小那覇の農用地区内に内定したと、新聞報道で知りましたが、小那覇自治会も総会にて全会一致で承認したそうですが、小那覇自治会に敬意を表したいと思います。そこで以下についてお聞きします。 (1) 同候補地の面積と、地権者の数をお伺いします。 (2) 地権者は、同施設建設に向けて合意してますか、お伺いします。 (3) 同施設の着工日と完成年度をお伺いします。	町 長
3. 歩道の事故について	我謝810-28アパート前の歩道に障害物（ガードレール）が設置されており、自転車による事故が多発しており、先日も救急車で搬送されました。 そこで以下についてお伺いします。 (1) この障害物は、西原町役場が設置したのか、お伺いします。 (2) 役場で、障害物の撤去について出来るのかお伺いします。	町 長
4. 町内の文化財について	貝塚、古墓、グスク、その他埋蔵文化財を包蔵する土地について、地主へ周知されているのか。 また土地を、建築、土木工事等の開発目的の際の手續等、町内の文化財の数などについて、以下についてお聞きします。 (1) 町内のグスクは、何ヶ所あるのかお伺いします。	町 長

5. 給食費無償化について	(2) 古墓などは、何ヶ所あるのかお伺いします。 (3) 町内戦争遺跡など何ヶ所あるのかをお伺いします。 (4) 埋蔵文化財包蔵地について、地主は何名いるのか？また何筆有るのかをお伺いします。 (5) 埋蔵文化財包蔵置について、地主が勝手に工事可能か、罰則はあるのか、お伺いします。 沖縄県知事は、前回の知事選挙で、給食費完全無償化すると公約に掲げてましたが、無償化では無く半分は市町村に負担させるとのことですが、以下についてお聞きします。 (1) 半額負担について、町長の見解をお伺いします。 (2) 仮に半額負担したとして、本町の負担額をお伺いします。	町 長
質 問 者	⑨ 大 城 誠 一 議 員	質問の相手
1. 教育行政について	(1) 中学給食無償化への取り組み 県は、2025 年度から県内の中学生の給食費無償化を支援する事業を開始すると発表している。市町村立・県立学校に通う中学生の給食費を全面的に無償とする市町村に対し、費用の半分以上を県が補助する。事業総額は食材費 20 億円が対象で、県が半分の 10 億円を負担、残る 10 億円は各市町村の負担となる。6 月から各市町村への説明を進めるとある。 ア. 県は、2025 年度から中学生の給食費無償化を支援する事業を開始するとしている。町長の見解を聞く。 イ. 町内中学生給食食材費の総額は幾らになるのか。 (2) 公立学校教員給与制度改革 中教審の特別部会は教員確保に向けた処遇改善と働き方改革素案を提示した。 公立学校教員に残業代の代わりに上乗せ支給する月額給与 4%相当の「教職調整額」を約 50 年ぶりに 10%以上に引き上げることが柱。残業代を支払う制度への転換は見送った。小学 5, 6 年で進めている教科担任制の 3, 4	町 長 教育長

	年への拡大や学級担任への手当の加算も求めた。現場の要望が強かった教員一人が受け持つ授業時数の上限設定や教職員の基礎定数の改善も見送りとなった。 このままでは教員不足は埋められずますます悪化するのではと危惧するが、教育長の見解は	
2. 防災対策について	令和6年度4月3日に発生した台湾東部沖を震源とした地震で、気象庁は午前9時1分沖縄本島、宮古・八重山各地に津波警報を発令した。これを受け西原町においては、防災無線を通して避難指示が発令されていました。 (1) 避難指示発令時刻と指示内容は (2) 町内全域に指示は行き渡りましたか。 (3) 防災マップの津波編で「遠く」よりも「高く」とありますが、避難者が気付きやすいように工夫してあるか。 (4) 災害対策基本法及び西原町防災計画で定める避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成進捗状況についてききます。	町 長
3. 環境行政について	西原町の小那覇工業団地地下水から、国が定める暫定指針値（1リットル当たり50ナノグラム）の最大32倍となる1リットル当たり1600ナノグラムのPFOSとPFASとの合計値を検出したと公表した。同地点からは2021年から3度調査している。今年度（2024年1月時点）過去最高の値が出た。生活用水の水源にはなっていないとのこと。 調査地点を広げての調査を県に要望することはできないのか聞く。	町 長

質 問 者	⑩ 喜 納 昌 盛 議 員	質問の相手
1. 今年度の事業について	(1) 今年度の町単独事業の総数と事業名、その予算は。 (2) 今年度の海外移住者子弟受入事業の概要は。 (3) 図書館費の図書整備事業の備品購入費（図書購入費）の5年間の推移と年度ごとの購入冊数。	町 長
2. 新規の一括交付金事業について	(1) 防災対策事業（防災無線機能強化整備）の具体的な実施計画は。 (2) 畜産事務運営事業（和牛生産推進）の内容は。 (3) 町民交流センター事務運営事業（「文教のまち」元気プロジェクト事業）の概要は。	町 長
3. 西原農業振興地域整備計画について	(1) 令和15年までの10年間の設定とされているが、土地利用の構想に基づく方策の具体的実施計画は。 (2) 農業生産基盤の整備開発の具体的な計画は策定されるのか。 (3) 農用地等の保全計画の具体的な実施計画は。	町 長
質 問 者	⑪ 伊 計 裕 子 議 員	質問の相手
1. 平和行政について	「戦争する国づくり」への道を踏み固める重大な法案が、多くの国民に中身が伝えられないまま成立しました。アメリカなどと兵器の共同開発をすすめるための経済秘密保護法と、陸海空の自衛隊を一元的に指揮する統合作戦司令部の創設を盛り込んだ、改定防衛省設置法です。そして、地方自治体を有無を言わず国に従わせる地方自治法改定案は衆院総務委員会で可決されました。それ以外にも、国民の暮らしや人権にかかわる法案が知らないうちに可決・成立しています。去る大戦で住民の約半数が犠牲となった西原町のトップとして、二度と戦場にさせないための決意を伺います。	町 長

2. PFAS について	新聞報道によりますと、小那覇工業団地内の地下水から PFAS 指針値 32 倍となる 1600 ナノグラムの PFOS と PFOA の合計値を検出したと県環境保全課が公表した。とあります。県環境保全課での「今後の対応について」では、西原町・中城村と連携・協力し、地下水を飲用水として利用しないよう引き続き周知を行う。暫定指針値を超過した地点の地下水等モニタリングを継続して行う。そして、発生源の特定に向けた取り組みを行う。とあります。そこで、以下の点について伺います。 (1) 飲用以外での影響 (2) 発生源の特定に向けた取り組みの進捗状況 (3) 次回のモニタリング調査予定	町 長
3. 中学校給食無償化について	玉城デニー知事が 5 月 24 日の定例記者会見で、2025 年度から中学生のいる世帯に対し、学校給食費を支援すると発表した。給食費を無償とする市町村に対し、費用の 2 分の 1 を補助する。と新聞報道にありました。昨年の 6 月議会で、「子育て支援に県内地域間格差が生じることなく、かつ安定した学校給食の提供・食育教育が受けられるよう、各市町村及び国との連携・協議により、学校給食無償化の一刻も早い公約実現をされるよう強く要望します。」と全会一致で、知事への意見書を提出しました。その実現の第一歩となります。ぜひ、来年度から中学校給食無償化を実現していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。それから、実現する際における西原町の負担額を伺います。	教育長
4. 放課後児童クラブについて	先日行われました、町学童連総会の新旧会長あいさつの中で述べられました、以下の今年度目標について、行政の対応を伺います。 (1) 補助基準額の年度内交付 (2) 待機児童受け皿の拡大 (3) 家賃補助交付 (4) 関連機関との連携	町 長
5. 離婚後	離婚後「共同親権」を導入する改定民法が 5 月 17 日強行	町 長

3. 自主防災組織活動推進について	町として今後どのように取り組むか具体的に目標や計画は立てるのか。 4月3日に発生した台湾東部沖地震を震源とした地震で沖縄本島、「宮古島・八重山」の各地方に津波警報が発令されました。それを受け以下問います。 (1) 津波警報が発令されたときの混乱はなかったか。 (2) 本町の自主防災組織の目指すべき姿はどのようなものか。 (3) 防災士は自主防災組織司令塔的役割を担うものである。防災士取得にかかる情報の提供が必要と思うが (4) 受験料はどのくらいかかるのか。 (5) 受験料の助成が出来ないか。	町 長
質 問 者	⑬ 儀 間 駿太郎 議 員	質問の相手
1. 小中学校のデジタル化について	現在、多くの行政サービスのデジタル化が進んでおり本町も様々な取り組みをしている状況かと思います。そこで主に小中学校のデジタル化についてお伺いします。 (1) 家庭調査票は現在どのように記載していただいているでしょうか。 (2) 昨年度よりスクリレを活用している学校が多くあるかと思うが、学校現場の声はどのようになっているか。	教育長
2. 小中学校の備品管理について	各小中学校には多くの備品・設備があるかと思いますが、その管理方法等についてお伺いします。 (1) 校内にある設備は全て学校所有でしょうか。 (2) 現在町内中学校にある学校車は何台ありますでしょうか。 (3) 学校車の管理と運用はどのようになっているでしょうか。	教育長

3. 国保会計について	特別会計であります国保会計であります、累積赤字が大きな課題としてあるかと思ひます。しかし、現在の社会状況や法改正によって国保を取り巻く環境が大きく変わっていくことが考えられます。そこで以下についてお伺ひします。 (1) 少子高齢化による社会状況が今後の国保制度においてどのような影響があるでしょうか。 (2) 社会保険の適用拡大によってどのような影響があるでしょうか。また本町の見解をお聞かせください。	町 長
--------------------	--	------------